

広報



阿久比町
マスコットキャラクター
アグピー

主な内容

ページ

ほたるサミット開催 2～5

ほたるサミットあぐい 10から、「自然と命の大切さ」を全国へ発信。

後期高齢者医療制度 6～7

保険料の確定通知を送付します。
納め方や計算方法を紹介。

あぐいぶらり旅 15

「木鼻」を探しに白沢八幡社へぶらり。長老に案内され…。

プールを一般開放 20

町営プールを一般開放します。
夏休みは元気にプールで遊びませんか。

a public relations magazine
AGUI

2010年

7月

15日号

毎月1日・15日発行



♪阿久比のホタルよ いつまでも♪

「ほたるサミットあぐい 10」が6月25日エスペランス丸山で開催されました。オープニングではホタルを通じて環境教育に取り組む東部小学校の児童たちが、平成19年から同校で歌い継ぐ、ホタル愛唱歌「ホタルのおまつり」を大合唱してサミットを盛り上げました。



エスペランス丸山で開かれたサミットは、平成元年から参加市町の持ち回りで行われ、今回で二十一回目。阿久比町では七年ぶり三回目の開催となりました。また、このサミットは、今年十月に愛知・名古屋で開催される生物多様性条約第十回締約国会議（COP10）のパートナーシップ事業でもありました。

「ほたるサミット」は、ホタルの保護を通じて、自然環境を悠久に守る道を模索するため、「日本一のはたるの里」を目指す市町の代表者が一堂に会し、活力ある緑豊かなふるさとづくりを考える交流の場です。今回サミットに参加したのは、和歌山県紀の川市、岡山県真庭市、福岡県北九州市、山口県下関市、滋賀県米原市、そして阿久比町の六市町です。

「日本一のはたるの里」を目指す全国六市町の代表者が、六月二十五日阿久比町に集い、「ほたるサミットあぐい'10」を開催しました。今回のサミットは、生物多様性条約第十回締約国会議（COP10）のパートナーシップ事業でもあり、ホタル保護を通じて「自然と人間の共生を目指す」ことを、阿久比町から全国へ、そして全世界に向けて情報発信しました。



開催地を代表して竹内町長は「小さな生き物と共生しなければ人間は減んでしまう。『自然と人間の共生の大切さ』を、このサミットを通じて阿久比町から全国へ、さらには世界へ発信していきたい」とあいさつ。来賓祝辞では神田真秋愛知県知事が「サミット開催で、身近な自然を守っていくとする全国市町の前向きな姿に感銘を受けます。COP10への後押しもしていただきました。ホタルがすめる環境づくりや活動を全国に広めてください」と述べました。

六市町が意見交換をする「ほたるフォーラム」では「自然と人間の共生ホタルを守ろう」をテーマに、それぞれ

の代表者がホタル保護の取り組み（四ページで紹介）などを報告しました。

古くから人間と共生してきたホタルは、環境の変化に敏感なため、自然環境のバロメーターとして貴重な役割を果たしています。ホタルの淡い光は、私たちに心の安らぎを与えてくれるだけでなく、その環境が安全であることまで教えてくれます。

今回の「ほたるサミットあぐい'10」では、生物多様性を保全するため、社会や人間のあり方を、今一度真剣に見直すことができました。次世代へ「ホタルの光」を引き継いでいくためにも、実り多きサミットとなりました。



ほたるサミットあぐい'10

ほたるフォーラムの中で阿久比町からは、平成十八年に土壌汚染防止条例を施行して、生活環境保全を進めていることや、マス「アグビー」が「ホタル飛びかう住まいよい環境づくり」のPRで活躍していることなどを発表しました。アドバイザーの田中大和環境省情報システム企画官は「小さな命は、時間的にも空間的にもつながっている。ホタルの「光」のエネルギーは人間の豊かな心を育む」とフォーラムをまとめました。

ホタルの光は 豊かな心を育む



ほたるフォーラムを行う参加市町の首長



発表を行う東部小環境委員



東部小児童がオープニングを飾る

サミットオープニングを、東部小学校の児童たちが飾りました。同校は、環境委員会を中心にホタルの飼育活動を行い、全児童がホタルを通じて環境教育を実践しています。



デュエットする竹島さん(左)と新美さん(右)

生き物を大切に
自然を守る心を
学びました

四年生～六年生の環境委員十三人が、日ごろ取り組んでいるホタルの飼育活動について紹介しました。「生き物を大切にする気持ちと自然を守る心をホタルから学びました。これからもホタルとともに自然を大切にしていきたいと思います」と力強く発表すると、来場者から多くの拍手が起りました。東部小学校では、平成十九年に児童や地域の保護者らと作った『ホタル愛唱歌』（全四曲）を歌い継いでいます。その中から『こころの光』を四年生の新美希実さんと竹島百合香さんがデュエットで『ホタルのおまつり』を環境委員と四年生全員が合唱して会場の雰囲気をもたせ、サミットを盛り上げてくれました。

石原良純さん記念講演



サミットを記念して、俳優で気象予報士の石原良純さんが「空を見よう」と題し、講演を行いました。家族やテレビ番組のエピソードなどを交えて話を進め、「かげがえのない地球を次世代に伝えるため、今何をすべきか考えるときです。空のなを見上げてください」と約四百人の来場者に呼び掛けました。

ほたるサミット あぐい'10

参加市町の取り組み

滋賀県 米原市

● ホタルが輝き
笑顔あふれる田舎都市
まいばら

天野川の「源氏ホタル」は昭和27年に国の特別天然記念物に指定され、平成19年には「米原市虫保護条例」を制定し、ホタルの保護活動に取り組んでいます。ホタルを市のシンボルと位置づけ、市民やボランティアなどとの協働により、発生数調査やパトロール、ホタルの観察会などのホタル保護活動を行っています。
毎年全国から多くの来訪者を迎える「ほたるまつり」では、ホタル保護活動を通して生物多様性やホタルとの共生の大切さを訴えています。

愛知県 阿久比町

● ホタル飛びかう、
豊かな自然を守ります

サミットのテーマでもある「自然と人間の共生 ホタルを守ろう」を合言葉に、「ホタル飛びかう住みよい環境づくり」を目指し、昭和58年からヘイケボタルの調査研究を行っています。毎年、小中学生と町民参加の生息分布調査により、ホタル分布図を作成しています。

ふれあいの森ホタル養殖場では専門員が養殖飼育を行い、1年間通して生態が観察できます。6月下旬にはホタル養殖場を夜間開放して「ほたる観察会」と、体育室で小中学生が描いたホタル保護啓発ポスターを展示し、小さな光を通して命と環境保護の大切さを伝えています。

町内のすべての小中学校で、ホタルや環境についてのさまざまな取り組みを行っています。東部小学校では環境委員会を中心にホタルの飼育活動を行い、全児童がホタルを通した環境教育を実施しています。

町民の中にはホタルの養殖に取り組む方や、ホタル養殖場での活動をサポートしてくれるボランティアなど、多くの皆さんの協力を得てホタルを保護しています。

岡山県 真庭市

● 豊かな自然と地域資源を
生かした 人と環境にやさしい真庭市

昭和46年、ホタルの生息地として広く知られている北房地域の住民から「ホタルを保護していこう」と保護団体が結成。現在は北房ホタル保存会が「ホタルとその生息環境をいかに維持していくか」をテーマに保護活動を行っています。

シーズン中のホタルガイドや遮光幕の設置のほか、河川清掃など自然環境保護にも取り組んでいます。ホタルの一生が分かる展示室の設置や学校などへの講師活動など、ホタル保護意識の啓発活動も進めています。

福岡県 北九州市

● 世界一のほたるの
まちづくり

昭和54年に市民から始まったホタル保護活動は、大きな広がりを見せ、現在では街の中を流れる川でもホタルが見られます。平成4年に「ほたる係」を設置し、ホタルがすむ水辺を守る事業を進めています。

平成14年には学習研究施設「北九州市ほたる館」が開館しました。「国際ほたるシンポジウム」の開催、韓国との交流など、ホタルを通じた海外との交流事業にも力を入れています。

和歌山県 紀の川市

● 豊かな自然を守り、
自然とのふれあいを大切に

紀の川市貴志川町では、昭和50年ホタルの壊滅に近い状態を憂う住民の声を受け、当時の中学生たちがゲンジボタルの飼育を始めました。現在、貴志川ゲンジボタルを育てる会が飼育に努めています。

ホタルの自然発生が活発な地域では、ほたる保存会員らが、河川清掃などの地道な活動を行い、水辺環境の保全を行っています。

山口県 下関市

● 「ホタルのひかり」と
「人のひかり」

豊田ホタルの里ミュージアムを中心に豊田町内の小学生がホタルの定期・定量調査を行っています。平成21年度からは市内全域で小中学生約70人が、毎日の発生状況を調査する「ホタル情報員」として活動しています。

下関市立西市小学校ではホタルの飼育・放流などを行い、環境への興味・関心を高めるために自然観察会やホタル学習プログラムを実施しています。環境省募集のホタルを守る子どもたちの活動「こどもホタルンジャー」では、優秀賞を受賞しています。



▲次回サミット開催地を紀の川市へ引き継ぎ

サミットの最後には、ほたるサミット参加6市町の首長名で、「共同宣言」を発表しました。

開催地を代表して竹内町長が「共同宣言」を読み上げ、ホタルの保護活動に努め、自然と人間が共生できるまちづくりを推進することなどを確認しました。

最後に阿久比町長から紀の川市長へ、次回開催地の引き継ぎが行われ、サミットは閉幕しました。

共同宣言を発表 ホタルの保護活動に努め、 「自然と人間の共生」を目指す



▲共同宣言を読み上げる竹内町長

ほたるサミットあぐい'10 共同宣言



私たちのまちは、先人のたゆまぬ努力と英知により発展を遂げるとともに、豊かな水と緑に恵まれた自然を保ち続けている美しいふるさとです。また、そこに生息するホタルは、自然環境のパロメーターであり、まちの宝物です。

初夏の訪れとともに、幻想的な光を放ちながら夜の水田や川のほとりを飛び交うホタルは、人々の心を和ませ安らぎを与えてくれます。夏の風物詩「ホタル」と身近にふれあえるまちとして全国に誇れることは、このうえない喜びであります。

しかし、便利さを優先した結果、地球温暖化などの様々な環境問題により、ホタルをはじめ生物の生息環境は悪化し、世界中で数多くの野生生物が絶滅の危機に瀕しています。生物多様性を保全するため、社会や人間のあり方を今一度真剣に見つめ直すことが重要です。

私たちは、ホタルの保護を通じて自然環境を悠久に守る道を模索するため、「日本一のほたるの里」を目指す指導者が一堂に会し、活力あるふるさとづくりを考える交流の場として「ほたるサミットあぐい'10」を開催し、広くこの取り組みをアピールするとともに、「自然と人間の共生」を目指し次のことを確認しました。

1. 環境、教育、文化など幅広い分野で交流を深めるとともに、ホタル保護活動や環境保全施策等について情報交換を行います。
1. ホタルにも人間にも安全ですみよい環境づくりを目指し、下水道事業等を積極的に推進し、河川や土壌の浄化運動を展開します。
1. 水と緑に恵まれた自然環境を活かし、ホタルの保護活動を通して多様な生物の保全を推進します。
1. ホタルを通じて命の大切さを伝えとともに、住民と行政が協働してホタルの保護活動に努め、自然と人間が共生できるまちづくりを推進します。

以上、友愛と協調に基づいて、ここに宣言します。

平成22年6月25日

ほたるサミット参加市町

和歌山県	紀の川市長	中村 慎司	岡山県	真庭市長	井手紘一郎	福岡県	北九州市長	北橋 健治
山口県	下関市長	中尾 友昭	滋賀県	米原市長	泉 峰 一	愛知県	阿久比町長	竹内 啓二

後期高齢者医療制度

保険料について

平成22年度後期高齢者医療保険料の確定通知を7月中旬に郵送します。

○ 保険料の計算方法

保険料は、被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して個人単位で計算されます。

所得の低い方や、後期高齢者医療に加入する前日に職場の健康保険の被扶養者だった方の保険料は、減額して計算されます。

☆愛知県の広域連合の保険料（平成22・23年度）

均等割額 41,844円	+	所得割額 (総所得金額等－33万円)×7.85%	=	保険料額 (賦課限度額50万円)
-----------------	---	-----------------------------	---	---------------------

○ 保険料の納め方

- 年金額が年額18万円以上であって介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超えない方は年金から天引きされます。… **特別徴収**

※ 年度の途中で転入、75歳になった方などは、一定期間特別徴収となりません。

- 口座振替や納付書などで個別に納付していただきます。… **普通徴収**

☆が納付月

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	☆		☆		☆		☆		☆		☆	
普通徴収				☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	

○ 保険料の支払方法の選択

「年金からの支払（特別徴収）」に替えて「口座振替」を選択することができます。

希望される方は、支払方法変更の申請と口座振替の手続きが必要です。

○ 支払方法変更の手続き

預金通帳、通帳印、保険証を持参し、保険課で手続きをしてください。

※ 振替口座の名義人の方に社会保険料控除が適用になります。

保険証の更新について

現在、皆さんが使用している保険証の有効期限は7月31日です。

8月1日から使用していただく保険証を7月中旬から簡易書留郵便で郵送します。

○ 保険証は、有効期限を過ぎると使用できませんので、8月1日以降に医療機関などで受診されるときは、必ず新しい保険証を提示してください。

○ **保険証の色が、若草色から青色に変わります。**

有効期限の過ぎた保険証は、8月以降役場へ来る際に返却していただくか、自分で破棄してください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

現在、減額認定証を持っている方のうち、平成22年度も引き続き住民税非課税世帯の方は、更新の手続きは不要で自動的に更新されます。7月下旬に減額認定証を送付します。

医療機関にかかるときの自己負担は？

被保険者の方が医療機関にかかるときは、医療費の一部を負担することになります。

自己負担の割合は、世帯の前年の所得をもとに、8月から翌年7月までの判定をします（毎年、所得の状況により判定します）。ただし、判定後に所得更正（修正）があった場合は、8月に遡って再判定します。

※ 世帯員の異動（死亡、転入、転出など）があったときは、随時再判定を行い、割合が変わる場合があります。原則、異動のあった月の翌月から適用されます。

一般、区分Ⅰ、区分Ⅱの方 … **1割負担**

現役並み所得のある方 … **3割負担**

詳しくは下記参照

○ 現役並み所得のある方（3割負担）と判定された場合でも、以下の場合には申請により翌月（申請日が1日の場合は当月）から「一般」（1割負担）の負担区分が適用されます。

- | | | |
|---|---|-------------------------------------|
| ① 被保険者の方が1人の世帯 | … | 被保険者の収入額が383万円未満のとき |
| ② 被保険者の方が1人で、その被保険者の収入額が383万円以上であって、かつ同じ世帯に後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している70歳から74歳までの方がいる世帯 | … | 被保険者と70歳から74歳までの方の収入額の合計が520万円未満のとき |
| ③ 被保険者の方が2人以上いる世帯 | … | 被保険者の収入額の合計が520万円未満のとき |

後期高齢者医療

医療費の一部負担の区分は？

世帯の所得に応じて、次のとおりとなります。

一般の方	1割
以下の「現役並み所得のある方」、「区分Ⅱ」、「区分Ⅰ」に該当しない方	
現役並み所得のある方	3割
同一世帯に市町村民税の課税所得が145万円以上ある被保険者の方がいる世帯の方をいいます。	
区分Ⅱ	1割
市町村民税非課税世帯で、区分Ⅰに該当しない方	
区分Ⅰ	
世帯全員の各種所得（公的年金は控除額を80万円で計算）が0円の方。または、世帯全員が市町村民税非課税で、被保険者本人が老齢福祉年金を受給している方。	

入院したときの食事代は？

入院したときの食事にかかる費用のうち、決められた金額までは自己負担になります。

入院の自己負担食事代（食事療養標準負担額）

負担区分		食事代（1食につき）
一般および現役並み所得のある方		260円
区分Ⅱ	入院 90 日まで	210円
	入院 91 日以上※	160円
区分Ⅰ		100円

※ 直近の12カ月間で、区分Ⅱの認定を受けている期間の入院日数

窓口負担が高額になったときは？

窓口での医療費の自己負担が下表の自己負担限度額を超えたときは、申請により高額療養費として差額を支給します。申請の手続きが必要な方には別途お知らせします。（ただし、2回目以降の申請の手続きは不要です。）

自己負担限度額（月額）

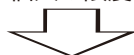
負担区分	自己負担限度額	
	個人の限度額（外来のみ）	世帯の限度額（外来＋入院）
現役並み所得のある方	44,400円	※80,100円＋（医療費－267,000円）×1％
一般	12,000円	44,400円
区分Ⅱ	8,000円	24,600円
区分Ⅰ		15,000円

※ 負担区分が現役並み所得のある方で、過去1年間に、世帯の限度額を超えて高額療養費に3回以上該当している場合、4回目から世帯の限度額が44,400円となります。

- ・ 75歳になったことにより資格を取得された方（毎月1日生まれの方を除く）は、75歳の誕生月は自己負担限度額が半額になります。

高額療養費の計算方法

- ① まず、個人の外来の1カ月の自己負担額を計算します。
 - ・ 計算した額が前項の表の個人の限度額（外来のみ）を超えた場合、超えた分が後から支給されます。



- ② 次に、入院分を含めた世帯の1カ月の自己負担額（①で支給される額を除く）を計算します。
 - ・ 計算した額が前項の表の世帯の限度額（外来＋入院）を超えた場合、超えた分が後から支給されます。
- 高額療養費は、暦月（月の1日から末日まで）ごとに計算します。
- 入院したときに、医療費の自己負担額以外に負担する食事代や差額ベッド代などは高額療養費の対象外になります。

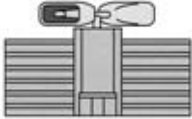
◎広域連合が行うこと

- 保険料の決定
- 医療の給付
- 保険証の発行
- 制度に関する広報

◎市町村が行うこと

- 保険料の徴収
- 保険証などの引渡し
- 各種申請や届出の受付
- 制度に関する広報および窓口相談

□問い合わせ先 保険課医療年金係 ☎(48)1111(内 215・257)



行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は
☎(48)7030 へ問い合わせてください。最新
のメッセージを聞くことができます。

「第三十三回阿久比町消防団消防
操法大会（小型ポンプ操法）が六
月二十七日、阿久比スポーツ村第二
駐車場で開催されました。
小型ポンプ操法は、指揮者一人と
操作員三人、吸管補助員一人の計五
人で行います。指揮者の「操作始め」
の号令で、指揮者と一番員が二重巻
きホース三本を火点前まで延長しま

消防団 操法技術を競う —優勝 第三分団2号車— 第33回町消防操法大会

防災への意識改革

138

安全で住みよい
まちづくり

ニュース

防災交通課
☎(48)1111
(内208)



す。二番員、三番員はポンプ後方に
吸管を取り付け、布水槽に吸管を投
入し、水を給水後、一番員の「放水
始め」の伝達により送水し、指揮者
が標的を落下させます。標的落下ま
での基準タイムは四十五秒です。
審査は、各団員が待機線に整列し
たところから、解散までの士気、規
律、迅速な行動、チームワーク、器
具愛護などが審査されます。

安全安心な まちづくりを推進



大会宣言文を読み上げる参加者

阿久比町安全安心町民大会を六月
二十二日、中央公民館本館で開きま
した。

町交通安全推進協議会と安全で住
みよいまちづくり推進協議会の総会
を行い、昨年度の活動報告や今年度
の計画を決めました。また、半田警
察署員から交通安全の注意点や最近
の犯罪状況についての講話、防災交
通課職員から自主防犯パトロールの
必要性を参加者に説明しました。

最後に竹内卓美町消防団長が「進
んで交通安全、地域安全活動に参加
し、思いやりの心で安全、安心の輪を
広げます」などを盛り込んだ大会宣
言文を読み上げ、参加者八十人全員
で「安全で安心して暮らせるまちづ
くりを目指すことを確認しました。

【大会の結果】

(敬称略)

○優勝 第三分団2号車

新海正智、原貴志、竹内幹也、竹
内辰徳、竹内洋祐(以上草木)

大会でのポイントは、標的落下ま
での所要時間と、火点方向にホース
が真っすぐ伸びたかが重要視されま
す。

選手に選ばれた団員は、この大会
のために約二カ月間、連日のきつい
夜間練習を重ねてきました。当日は、
会場に駆け付けた多くの来賓、家族
消防団OBの声援を受けながら、真
剣に競技に取り組んでいました。

○準優勝 第一分団1号車

田中俊充(宮津)、榊原光也(宮
津)、大杉亮(宮津山田)、下村太
一(宮津団地)、竹腰勇太(宮津
団地)

○第三位 第三分団1号車

竹内太、竹内登、西村裕也、佐藤
康之、皆川和樹(以上草木)

○敢闘賞

新美陽一郎(宮津)、榊原光也(宮
津)、澤田雄太(植)、蟹江宏治(棕
岡)

優勝した第三分団は、平成十七年
の第二十八回大会から六連覇です。

オアシススケッチ

～まちの話題～



意見を発表する橋本育実さん

目が見えないハンディキャップを抱える、阿久比高校2年の橋本育実さんは、「毎日温かく接してくれる皆さんに心から感謝したい。親友もできました。目の見えないことのハンディは苦にせず高校生活を楽しみたい」と笑顔で語りました。

大会最後には、「明るい町、良い家庭、良い友達をつくろう」などの言葉を盛り込んだ「大会宣言」を会場に集まった参加者全員で読み上げ、犯罪や非行のない明るい住みよい町を目指す機運を高めました。

明るい町をつくり 青少年健全育成を図ります

社会を明るくする運動・青少年健全育成推進両大会が7月4日、エスペランス丸山で開かれました。

児童・生徒の意見発表では、渡邊一平君（東部小6年）、竹内貴大君（草木小6年）、今枝瑞希さん（阿中3年）、須田はるかさん（阿中3年）、竹内規人君（阿高2年）、橋本育実さん（阿高2年）が「家庭や地域で今、思うこと」と題してそれぞれ自分の思いを発表しました。



「大会宣言」を読み上げる参加者

● 10周年記念誌を発行



記念誌をまとめた水野修司会長

阿久比でつてく同好会が「10周年記念誌」をまとめました。同好会は宮津山田自治会の有志を中心に構成され、いろいろな場所に出掛け、仲間と一緒に「歩く」ことを楽しんでいます。

全会員に配布するため、今回80部作成したそうです。10年の歩みや、思い出などが綴られています。記念誌を編集した同好会の水野修司会長は「会員の協力があって10周年を迎えることができました。これからも“健康第一”で、明るく楽しく歩き続けたい」と話していました。

● 園児がアイガモと一緒に水田を駆け回る



アイガモを水田に放す城山保育園児たち

アイガモを水田に放ち、除草や害虫駆除を行う「アイガモ農法」に取り組む稲葉清仁さん（坂部）の田んぼに、6月24日城山保育園児が訪れ、60羽のアイガモを水田に放す手伝いをしました。

園児たちはアイガモをやさしく手でつかみ、一羽ずつ水田に放していきました。手伝いを終えた後、子どもたちも田んぼの中に入り、アイガモの後を追いつつ水田を元気に駆け回りました。

稲葉さんは「子どもたちが手伝ってくれたお陰で、今年も農薬を使わないおいしい米ができそうです」と話していました。

阿久比町めざす子ども像

＝全国へ発信 ㊞＝

一貫教育プロジェクト

幼

保

小

中

幼児期 3歳～6歳

保護者からの働きかけ →	めざす子ども像 6歳	←園からの働きかけ
★食事（時間・内容・態度）睡眠（早寝、早起き）など決まりよい生活リズムを家族みんなで整える。 ★生活習慣は保護者がともにしながら、くり返し教え、一人でできるように励まし、できたときにはしっかりとほめる。 ★保護者自身が積極的にあいさつをする。  ★食事は、調理の仕方、切り方、盛り付けなど工夫し、偏食をなくす。 ★清潔になることの心地よさを感じることができるよう、洗濯や入浴など、小まめに気を配る。  ★一人で頑張っているときや、一人でしようとしているときは、ゆっくりと待つ。 ★整理整頓がしやすいように、環境を整え、子どもと一緒に片づけ、きれいになった喜びを教えていく。	1. 基本的生活習慣を身に付け、自分から進んでできる子ども 【年中・年長】 →身の回りの生活や、安全、健康について知り、自分で出来ることは自分です。 【年少】 →身の回りの始末、排せつ、食事、着がえなど手伝いを受けながら自分でできることをやってみようとする。 ★進んであいさつや返事をする。 ★食事のマナーを身に付け、好き嫌いをしないで食べる。  ★早寝早起きの習慣を身に付ける。 ★手洗い・うがい・歯磨きの習慣を身に付ける。 ★自分で排せつの後始末をする。 ★自分で衣服の着脱をし、必要に応じて調節する。 ★遊んだものを片づけ、自分の持ち物を整理する。 	★着脱、食事、清潔など毎日のくり返しの中で、年齢に応じた方法、マナーを教えていく。 ★毎日の生活の中で、あいさつや返事をするなどの気持ちよさを伝え、積極的にあいさつをしていく。 ★楽しい雰囲気の中で食事が取れるようにし、嫌いなものでも少しは食べてみようとする気持ちをもたせる。 ★規則正しい生活の大切さを教える。 ★手洗い・うがい・歯磨きの大切さや正しい仕方をくり返し教え、自分から進んでできるようにする。 ★排せつの仕方・紙の使い方・トイレの使い方（水を流す、スリッパを揃える、衣服を整える、手を洗う）など自分でできるようくり返し教える。 ★衣服の乱れや、天候や気温、活動に応じて衣服を調節したりすることを気づかせる。 ★みんなで片づけに取り組み、きれいになった気持ちのよさを教えたり、自分たちの生活の場を自分たちで整えようという気持ちをもたせたりする。

幼児教育部会が作成した「阿久比町めざす子ども像」の中から、六歳児の「めざす子ども像」と「保護者からの働きかけ」「園からの働きかけ」の一部を紹介します。今回は「基本的生活習慣」についてです。保護者と園からの働きかけをしっかりと分担しながら働きかけ、子どもの成長を支えていきましょう。

阿久比町子育て支援センター あぐびっぴ

ぴっぴだより 8 がつ

問い合わせ先 ☎ (47) 0369 (阿久比スポーツ村クラブハウス2階)

あつまれ!
パパたち!

イクメンウィーク! 8月9日~13日

「イクメン」? 最近よく聞く言葉ですが、積極的に育児を楽しんでいるメンズ(男性)という意味です。

毎日の子育てに疲れきっているママたちの一番身近にいて、頼れるパパたち。
あぐびっぴでは、お盆休みにパパと子ども向けのイベントや講座などを準備しています。
これからパパになる方もきてください。

- * プロジェクター絵本 読み聞かせ
「お父さんがお父さんになった日」
8月9日(月)~13日(金)
- * パパと一緒にうたってあそぼう♪
8月10日(火) 午前11時30分~正午
- * パパと一緒にどろんこあそび
8月11日(水) 午前10時30分~午前11時30分
- * パパと一緒に水あそび
8月12日(木) 午前10時30分~午前11時30分
- * パパと一緒につくってあそぼう! (予約制)
8月13日(金) 午前10時30分~午前11時30分

手作りおもちゃ講座 つくってあそぼう! 「牛乳パックで魚つり」

対 象: 2歳半~就園まで
日 時: 8月13日(金) 午前10時30分~
8月20日(金) 午前10時30分~
申し込み: 10組 7月30日までに直接
支援センターに申し込みください。
パパの参加者を優先します。
電話での申し込みはできません
ので、ご了承ください。

あぐびっぴカレンダー 8 がつ

子育て支援センター
開所時間 午前9時~午後4時
(土曜・日曜日、祝日は休み)

日	月	火	水	木	金	土
1 休	2 遊びにきてね 	3 遊びにきてね 	4  遊びにきてね	5 おさんぽびっぴ 芝生広場で水遊び 午前10時30分~午前11時30分 	6 遊びにきてね  児童館「あそびひろば」	7 休
8 休	9 イクメンウィーク ←	10 パパと一緒に うたってあそぼう 児童館「あそびひろば」	11 パパと一緒に どろんこあそび 児童館「あそびひろば」	12 パパと一緒に 水あそび	13 パパと一緒に つくってあそぼう! 申込制 (町内の方のみ) 児童館「あそびひろば」 →	14 休
15 休	16 遊びにきてね 	17  遊びにきてね 児童館「あそびひろば」	18  遊びにきてね 児童館「あそびひろば」	19 おさんぽびっぴ 芝生広場で水遊び 午前10時30分~午前11時30分 	20 つくってあそぼう! 「牛乳パックで魚つり」 申込制 児童館「あそびひろば」	21 休
22 休	23 さくらんぼちゃんの会 (双子の会) 申込制	24  遊びにきてね 児童館「あそびひろば」	25 臨床心理士による すくすく相談日 予約制 児童館「あそびひろば」	26 おさんぽびっぴ しゃぼん玉であそぼう 午前10時30分~午前11時30分 	27  遊びにきてね 児童館「あそびひろば」	28 休
29 休	30  遊びにきてね	31 遊びにきてね  児童館「あそびひろば」	● 児童館「あそびひろば」は、卯ノ山児童館で行っています。午前10時~午前11時30分。 ●  マークの日は、午前10時30分~午前11時30分まで芝生広場で外遊びができます。天候によっては、実施しない日もありますのでご了承ください。			

すこやかたより

めざせ!ハッピーライフあぐい21

保健センター
通信オアシスセンター1階
TEL (48) 1111
(内311・312)

乳がん・子宮がん検診を受けましょう

日本は世界有数のがん大国で、日本人の2人に1人はがんになり、3人に1人はがんで死亡しています。

女性のみでみると、罹患者が最も多いがんの部位は乳がんで、以下、大腸がん、胃がん、子宮頸がんの順となります。

がんは、早期に発見し早期に治療をすることで、大部分の死亡を防ぐことができます。しかし、自覚症状はがんの初期ではなく進行してから出てくるため、症状がないときからの定期検診が、とても重要です。ぜひ、定期的に検診を受けて、がんを予防しましょう。

主ながんの特徴

①乳がん

30歳代から増えはじめ、50歳前後でピークを迎えます。主な症状は、乳房のしこりやえくぼのようなくぼみなどの皮膚の変化、わきの下のリンパ節の腫れなどがあります。

がんの大きさが0.5センチ～1

センチくらいになると自己チェックでしこりを見つけることができますが、早期のがんの発見には検診が有効です。

②子宮がん

20歳代～30歳代で増加しています。

進行すると、月経でないときに

出血があったり、普段と違うおりものが増えたりします。

がん検診を受けましょう

町では、下記のとおりがん検診を行っています。

【問い合わせ先】

環境衛生課 ☎(48)1111(内311・312)

がん検診日程

種 別	実施日	受付時間	対 象 (今年度になる年齢)	料 金 (70歳以上無料)	検診方法
乳がん	※8月1日(日) ◎9月8日(水) ◎10月18日(月) ☆11月30日(火) 12月9日(木) 1月7日(金)	午前9時～ 午前11時 午後1時～ 午後2時20分	40歳以上	1,200円	・20歳～39歳以下の方 【視触診+超音波検査】 視触診を行った後、超音波検査を行い、触診では発見できない小さな腫瘍がないかを検査します。 ・40歳以上の方 【視触診+マンモグラフィ】 視触診を行った後、乳房を機械ではさんで写真を撮り、小さな腫瘍がないかを検査します。多少の痛みを伴う場合があります。《両方法とも授乳中は検査できません》
子宮がん		☆の日 午前9時～ 午前11時 午後1時～ 午後2時20分 午後5時30分～ 午後7時50分	◎の日 20歳以上		

※ 同時に骨密度検査も受けていただけます。対象は、今年度40・45・50・55・60・65・70歳になる方。料金は1,000円。

※ 8月1日(日)午前中の乳がん検診は定員となりましたので締め切りました。

8月の保健ガイド

広報あぐい 2010年 7月15日号

開場時間	対象
9:00～11:00 13:00～14:20	乳がん検診 子宮がん検診 骨検診

□問い合わせ先 保健センター ☎(48)1111(内311・312) ※場所の指定のない場合、会場は保健センター(オアシスセンター1階)です。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 ■乳がん検診 子宮がん検診 骨検診 ☎9:00～11:00 13:00～14:20 ☎申込者	2 ■母子健康手帳交付 ☎10:00～11:00	3 ■何でも食べて元気っ子セミナー ☎10:00～13:00 ☎申込者	4 ■基本健康診査 ☎13:30～15:00 ☎保健センター ☎16～39歳以下	5 ■基本健康診査 ☎9:00～11:00 ☎保健センター ☎16～39歳以下	6 ■レディースがん検診 ☎9:00～11:00 ☎申込者	7
8	9 ■母子健康手帳交付 ☎10:00～11:00	10 ■乳児健診・BCG接種 ☎12:45～ ☎平成22年4月14日～ 5月10日生まれ	11	12	13	14
15	16	17 ■後期離乳食講習会 ☎10:00～11:00 ☎平成21年11月～12月生まれ ■1歳6カ月児健診 ☎13:00～ ☎平成21年1月21日～ 2月17日生まれ	18	19	20	21
22	23 ■母子健康手帳交付 ☎10:00～11:00	24 ■ちびシェフクラブ ☎10:00～13:30 ☎申込者	25 ■1歳児歯科相談 ☎9:30～11:00 ☎平成21年8月生まれ ■3歳児健診 ☎13:00～ ☎平成19年7月生まれ	26 ■2歳6カ月児歯科健診 ☎10:00～ ☎平成20年1月～ 2月生まれ	27	28
29	30	31 ■ラッコの会 ☎9:30～11:30 ☎平成22年1月～ 2月生まれ				

《休日診療担当医院》



診療時間

9:00～12:00

1日(日) ちた整形外科クリニック
阿久比字東向山6-29
☎48-6300

8日(日) 山田内科
草木字平井堀3
☎48-3737

15日(日) 浅井外科
白沢字天神前33-2
☎48-8787

22日(日) 飯塚医院
福住字六反田1-9
☎48-2131

29日(日) 渡辺クリニック
白沢字天神前10-8
☎48-0202



《休日診療歯科診療所》

診療時間

9:00～13:00

日・祝
●半田歯科医療センター
半田市港町1-62
☎23-2636



《健康なんでも相談日》

受付時間

9:00～11:00
13:00～15:00

6日(金)、20日(金)
※ 赤ちゃんからお年寄りまで、身長・体重・血圧
などを測定します。(電話相談も可)

乳児・一般健康相談

キ リ ト リ

図書館通信

《 今月のおすすめ 》 これ以外にも多くの
新着図書があります

一般書



『母 -オモ3-』
姜 尚中 著

遺品の中から見つかったテープは、
文字の書けなかった母から息子への
遺言だった…。社会全体が貧しく、
家族間の体温が熱かった時代の感触
が濃密に甦る。「在日」の運命を生
き抜いた親子2代の自伝的小説。

『いのちの森の台所』

佐藤 初女 著

『親の入院・介護が必要になったときに読む本』

豊田 眞弓 編著

『世界で一番キケンな生きもの』

千石 正一 監修

『Excel 2010 乗換&併用ガイド』

きたみ あきこ 著

『頑固のすすめ』

王 貞治／大橋 巨泉 著

『史記 武帝記 3』

北方 謙三 著

『内訟録 細川護熙総理大臣日記』

細川 護熙 著

『世界を変えるオシゴト』

マリー・ソー 他 著

『快適な生活をつくる間取りの決め方』

飯島 信樹 他 著

児童書・絵本

絶滅したと思われる恐竜は、
実は姿を変えてあなたのそばで生き
ていた。それは鳥。近年、発掘が相
次ぐ羽毛恐竜の化石から、恐竜と鳥
の謎を、迫力のある絵と文で描いた
絵本。



『とりになったきょうりゅうのはなし』
大島 英太郎 作

『なんのかたち なつ』

ビーゲン セン 作／永井 郁子 絵

『ひらめきの建築家 ガウディ』

レイチェル・ロドリゲス 文／ジュリー・パシュキス 絵

『カムイチカブ ー神々の物語ー』

藤村 久和 文／手島 圭三郎 絵

『ほんまにオレはアホやろか』

水木 しげる 著

阿久比町立図書館

☎48-6231

8月の図書館カレンダー

※○印は休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	☆	☆	☆	☆

開館時間 火～金 午前10時～午後6時
土・日・祝日 午前10時～午後5時

展示ホール



★絵画同好会萌の会作品展

7月16日(金)～7月28日(水)

★押し花アート作品展

7月31日(土)～8月11日(水)

おはなし会

お話コーナーで、紙芝居や絵本
の読み聞かせなど子ども向けの楽
しい催しをします。

・土曜日 午後2時30分から

・日曜日 午前11時から

と祝日 午後2時30分から

平成21年度ベストリーダー（たくさん貸し出された本）を紹介します。

【一般書】

- 1位 『告白』
- 2位 『ガリレオの苦悩』
- 3位 『夜明けの街で』
- 4位 『聖女の救済』
- 5位 『パラドックス13』
- 6位 『流星の絆』
- 7位 『1 Q84 book 1・2』
- 8位 『イノセント・ゲリラの祝祭』

【児童書】

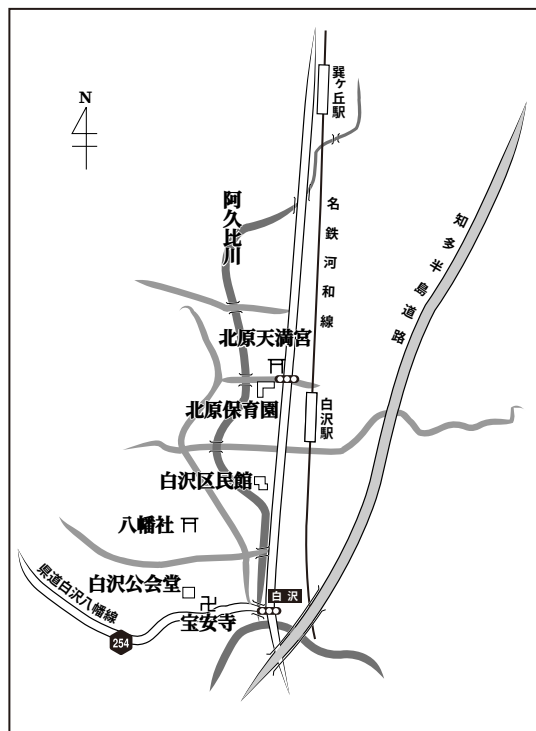
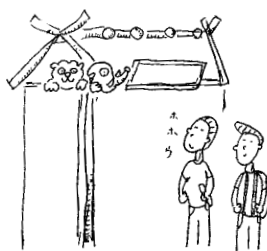
かいけつゾロリシリーズ
ハリー・ポッターと死の秘宝（上・下）
ぴよこたんのまちがいえさがし

【絵本】

がたんごとんがたんごとん
ノンタンシリーズ
ももももこ
おこだでませんように

シリーズ

阿久比を歩く ⑫



八幡社本殿

白沢地区八幡社の本殿を八十一歳の長老が案内してくれた。
「本殿が完成したときに、東西から二手に分かれて、青年団が木遣節を歌いながら威勢よく棟木を祝いこんだなあ。どちらが先に入るかでもめごとになったが、元気のよかつたわしら西が先に入ったよ」
阿久比町文化財調査報告『阿久比の建造物と彫刻』の中で、紹介される八幡社本殿の「木鼻」を見ることが

建造物を見る（木鼻）

あ

ぐ

い

ぶ

ら

り

旅

が今回の目的。木鼻とは、「鼻は端という意。頭貫、虹梁、肘木など横木の先端が柱を超えて出たものに、装飾的な彫刻を施したもの。鎌倉時代の禅宗様、大仏様に起こる」と解説される。
拜殿の後方にある本殿は、昭和二十七年に改築されたもの。玉垣で仕切られ、近くに寄ることはできない。正面の部分に二本の縦柱があり、その柱を支えるため前横に頭貫、後ろに虹梁が取り付けられ、直角に交わる左右の二方所に「木鼻」がある。正面が「獅子」、横はゾウのような長い鼻と牙を持つ「猿」の彫刻が施される。頭貫の中央上部には「龍」、脇障子にも、きめ細かな彫り物が見られる。
獅子や猿の木鼻は「大仏様」の建築物に多く装飾されたようだ。鎌倉時代初期、重源が東大寺再建に当たり宋の様式を採り入れて創始した建築様式が「大仏様」。もとは寺院で用されたものが、神社でも使用されるようになった。

地元の大工職人が本殿造営に関わった。当時、熱田神宮に通い、造営についていろいろな手ほどきを受けたとのこと。山車彫刻で有名な「新美常次郎（彫常）」の名前も記録に残る。大工職人と彫刻師の調和が後世に残る立派な本殿を築き上げた。
「腕のいい大工さんたちで、一人は、わしより六つ上の先輩。今でもこの場所でお参りする姿を見掛けるよ」と長老。神社境内で開かれる「津島祭」予告の張り紙が目についた。「木遣節を歌いながら祝い込んだころが懐かしいよ。もう少しすると、今年もまたにぎやかになるなあ。長老の背筋が真つすぐに伸びた」
普段気にすることもない、伝統的な建築様式が身近で見ることができた。「木鼻なんて初めて聞く言葉でした。造り手の『侍魂』を感じましたよ」と友人が言う。「侍魂」はサッカーW杯の見過ぎだろう。それを言うなら『職人魂』だろ」と私が返す。



獅子と猿の「木鼻」

お知らせ

住宅用火災警報器

不適切な訪問販売に注意

住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

全国で不適切な訪問販売が発生しているという情報が寄せられています。次に紹介する事例を参考に、被害に遭わないよう注意してください。

消防職員を装うケース

消防職員の身分をかたり、住宅用火災警報器が義務になったと取り付け、法外な代金を要求するケース。

※ 消防職員が住宅用火災警報器を訪問販売することはありません。必要により身分を証明するものを要求してください。

恐怖心をあおるケース

設置しないと罰金を取られる。火災保険が下りないなどと、恐怖心をあおるケース。

※ 住宅用火災警報器について罰則制度はありません。また、火災保険が下りないということもありません。

クーリング・オフ制度とは

「だまされた。高額な請求をされた」。そんなときはクーリング・オフ制度を活用できます。

消費者が申し込みや契約をして、内容を記載した書面を受け取った日から一定期間（住宅用火災警報器の訪問販売については八日間）であれば、消費者は代金を支払う必要はなく、支払い済みの代金なども全額返還してもらう権利があるという制度です。詳しくは消費生活センターなどに問い合わせてください。

○消費生活センター ☎052(962)0999

早期設置が最大の被害防止策です

信頼のおける販売店で購入して設置することが、最大の不適切訪問販売被害防止策となります。家族の命を火災から守るためにも一日も早く設置してください。

◇ 問い合わせ先 知多中部広域事務組合消防本部予防課 ☎(21)1491

ウォーキング教室参加者を募集

運動習慣がある方も無い方も、自分のペースで参加できます。正しく効果的な歩き方を身に付けて、ウォーキングをはじめてみませんか。

□日時

9月2日(木)
9月9日(木)
9月16日(木)
9月30日(木)
10月7日(木)
10月14日(木)
10月21日(木)

午後七時半～午後九時

□場所

勤労福祉センター（エスペランス丸山）多目的ホール

□講師

健康体操教室ハローフレンズインア イ藤敦子先生

□持ち物 タオル、飲み物など

□申し込み・問い合わせ先

環境衛生課 ☎(48)1111(内311・312)

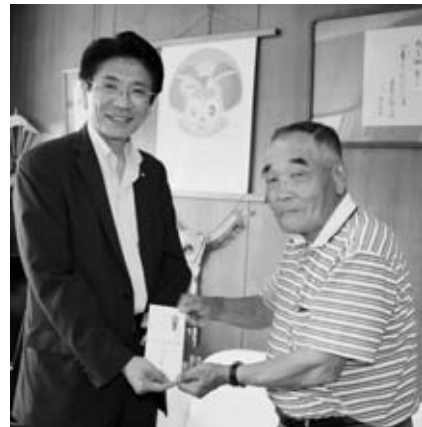
ご寄付ありがとうございます

阿久比町商工会 様

阿久比町へ現金四万八千円を「福祉事業に役立ててください」と、ご寄付いただきました。

寄付金は六月二十九日白沢グラウンドで開催された、商工会法施行五十年記念事業「グラウンドゴルフ大

会 のチャリティー募金で集まったものです。



チャリティー募金の目録を町長に手渡す竹内幸太郎商工会長

シリーズ税金Q & A

シリーズで税金の疑問について紹介していきます。

Q. 固定資産税の評価替えとは何ですか？

A. 毎年度評価替えを行い、その結果をもとに課税を行うことが理想的ですが、膨大な量の土地、家屋について毎年度評価を見直すことは、実務的には事実上不可能です。課税事務の簡素化を図り徴税コストを最小に抑える必要もあることなどから、土地と家屋は原則として3年間評価額を据え置く制度、つまり3年ごとに評価額を見直す制度となっています。

評価替えは、3年間の資産価格の変動に対応し、評価額を適正な均衡のとれた価格に見直す作業です。

なお、土地の価格は、平成22年度（第2年度）・平成23年度（第3年度）は、地価の下落があり、価格を据え置くことが、適当でないときは、簡易な方法で価格を修正することとなっています。

□問い合わせ先 税務課固定資産税係 ☎(48)1111(内218・231)

八月一日から児童扶養手当が 父子家庭にも支給されます

児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父または母と生計を一緒にしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と、児童の健全育成を目的として支給される手当です。

支給要件

次の①～⑤のいずれかに該当する十八歳以下の子どもについて、父が子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

①父母が婚姻を解消した子ども

②母が死亡した子ども

③母が重度の障害の状態にある子どもも

④母の生死が明らかでない子ども

⑤その他（母が一年以上遺棄している子ども、母が一年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど）

※ 父と子どもが公的年金給付を受けることができるときは手当は支給されません。

手当額（月額）

受給者が監護・養育する子どもの数や受給者の所得などによって決められます。

○児童一人の場合

全部支給 四万七千七百二十円
一部支給 四万七千七百十円

九千八百五十円

○児童二人以上の加算額

二人目 五千円
三人目以降一人につき三千円

支給制限

受給資格者と扶養義務者などの平成二十一年中の所得が一定以上ある場合は、平成二十二年度（平成二十二年八月～平成二十三年七月）は、手当の全部または一部が支給停止されます。

区分(所得)	受給資格者		配偶者・扶養義務者
	全部支給	一部支給	
扶養親族数			
0人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
4人目以降の加算額	380,000円	380,000円	380,000円

支給月

四月、八月、十二月

□申請時期

七月三十一日までに支給要件が該当している方 ↓ 十一月三十日まで
でに申請をすれば、「八月分」から支給されます。

八月一日以降、十一月三十日まで
に支給要件が該当した方 ↓ 十一

月三十日までに申請をすれば、「支給要件に該当した日の翌月分」から支給されます。

※ 十二月一日以降の申請は「申請の翌月分」からの支給になります。
※ 申請の時期によっては一月の支払いとなる場合もあります。

申請手続きに必要なもの

受給資格者と該当する子どもの戸籍謄本（抄本）や住民票などが必要
です。事前に確認してください。

□問い合わせ先 住民福祉課社会福祉係 ☎(48) 1111 (内226)

消防職員を募集

知多中部広域事務組合では、平成二十三年四月採用予定の消防職員を募集します。

□応募資格 平成四年四月二日以降に生まれ、高校を平成二十三年三月までに卒業見込の方

□採用予定人員 高校卒二人程度

□受付期間 八月九日(月)～八月二十六日(木)（土曜日・日曜日は除く）午前九時～午後五時十五分

□試験日 九月十九日(日)

□問い合わせ先 知多中部広域事務組合消防本部総務課 ☎(21) 1490

愛知県史を語る会 参加者を募集

愛知県史『別編 自然』を刊行し

ました。
愛知県の自然について関心を持っていただくため「愛知県史を語る会」を開催します。

□日時 八月二十八日(土) 午後一時～午後四時半

□会場 愛知県図書館

□定員 二百人（先着順）

□参加費 無料

□講師 山田 正浩（奈良大学教授「別編 自然」について、鬼頭 剛（愛知県埋蔵文化財センター調査研究員「地形・地質から愛知の過去を語る」愛知県ぐるり

仮想ハイキング」、矢部 隆（愛知学泉大学教授「愛知県の多様でユニークな動物たち」

□募集開始 七月二十日(火)～

□申し込み・問い合わせ先 愛知県総務部法務文書課県史編さん室

☎052(972)9171

路上に張り出している樹木は伐採してください

木々の繁茂する季節となり、沿道の樹木の枝が歩道、車道へと張りだしている場所が見られます。

自動車を運転するときには視界が遮られ、交通事故の原因になる恐れもあります。所有地や管理地の庭木を点検し、道路側にはみ出た部分は枝払いや伐採をしてください。

□問い合わせ先 建設課

☎(48) 1111 (内282)

お知らせ

**知多半島観光物産展「夏まつり」
「セントレア2010」を開催**

中部国際空港（セントレア）の利用者に知多半島の魅力を伝え、観光客の誘致、地域経済の活性化を図るため、知多半島観光物産展を開催します。

□日時 七月二十八日（水）～八月一日（日）の五日間 午前十時～午後五時

□会場 中部国際空港旅客ターミナルビル四階イベントプラザ

□主なイベント 各市町の伝統芸能や産業、名産品などの紹介（五市五町が日替りで開催、切り絵、機

織りなどの体験コーナー（一部有料のイベントもあります）

□阿久比町の日 七月三十日（金）は阿久比町と東浦町の日です。

◆ステージイベント「梅まつりと農業まつりの紹介」（午前十一時と午後二時半の二回、各二十分程度）

◆体験コーナー「米俵かつぎ体験」おにぎりをプレゼント。（先着三百人）

□同時開催

知多半島特産品フェア（七月二十八日～八月一日、セントレア盆踊りのゆうべ（七月三十一日・八月一日）午後六時半～午後八時）

□問い合わせ先 産業課 ☎（48）

シリーズ「COP10豆知識」

「ユース・子ども会議」について

COP10は条約締結国の代表者による会議ですが、これに合わせ、企業やNGOなどさまざまな主体が議論する場があります。地球の未来を担う青年や子どもによる会議もその一つです。

青年（ユース）による会議は、八月二十一日から二十七日まで、いち健康プラザなどで行われ、議論や発表会に加え、県内の一般家庭でのホームステイを通じて国際交流を図ります。

子どもによる会議は、十月二十三日から二十四日まで、美浜少年

自然の家などで行われます。

一九九二年にブラジル・リオで開催された「地球サミット」で十二歳のカナダ人少女が行ったスピーチが話題となったように、子どもたちの訴えには大きな力があります。COP10も、ユースや子ども会議の参加者が、世界に向けて直接提言を行うことを目指しています。

□問い合わせ先 県環境部環境政策課 ☎052（954）6246

HP <http://www.pref.aichi.jp/0000017686.html>

1111（内234）

HP <http://www.town.aguil.jp>

**フリン&グリーン活動「DECO
ウォーク阿久比」参加者を募集**

□日時 十月二日（土） 午前九時～午後一時（雨天決行）

□場所 大字草木地区

□内容 清掃（ゴミ拾い）、グリーンマップ（環境地図）作り、草木小学校の校庭整備、れんげ米稲刈り体験、竹工作コーナー

□特典 れんげ米のおにぎりとお豚汁の昼食、EXPOエコマネー

□対象者 活動が出来る方（小学生以下は保護者同伴）

□募集人員 百五十人

□参加費 無料

□募集期間 七月十五日（木）～九月十日（金）

□主催 株式会社デンソー

□後援 阿久比町、阿久比町教育委員会

□申し込み・問い合わせ先 DECOウォーク阿久比事務局 ☎（49）1680

電子メール SAKIE_NIIMI@denso.co.jp

花かつみ作品展を開催

六月四日から十八日まで開園した花かつみ園には、期間中三千七百人を超える来園者がありました。

期間中に募集した短歌や俳句、写

真の作品展を開催します。また、作品展で展示する写真を募集していますので社会教育課までお知らせください。

□期間 八月十日（火）～八月二十二日（日）

□場所 中央公民館本館ロビー

□問い合わせ先 社会教育課 ☎（48）1111（内262）

ひとり親家庭レクリエーション会を開催

町社会福祉協議会では、ひとり親家庭を対象としたレクリエーション会（日帰りバス旅行）を開催します。

□日時 八月一日（日） 午前八時半役場出発午後五時半帰町予定

□行き先 ひるがの高原、牧歌の里

□定員 四十人（先着順）

□参加費 千円（大人、子ども共通、昼食代含む）

□対象者 阿久比町遺児手当を受給している母子家庭・父子家庭親子

□申込期間 七月五日（月）～七月二十三日（金）

□申し込み・問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎（48）1111（内252）

「ご寄付ありがとうございました」

ユニー株式会社 様

阿久比町へ現金二十五万九千七百三十一円を「環境保全のために」とご寄付いただきました。

成年後見制度巡回相談

8月5日(木) 場所 中央公民館本館

時間 午後1時30分～午後4時30分

NPO 法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

□問い合わせ先

半田後見事務所(半田市福祉文化会館内) ☎(21)0811

8月の相談

□人権・行政・心配ごと相談

5日(木)、19日(木) 場所: 中央公民館本館

時間: 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

□無料法律相談(事前に予約が必要)

19日(木) 場所: 中央公民館本館

時間: 午後1時～午後4時

□問い合わせ先 住民福祉課 ☎(48)1111 (内 301)

8月のスポーツ村イベントガイド

日 時	内 容	会 場
8月1日(日)	J A 少年野球 知多半島大会	野球場
8月1日(日)・7日(土)・14日(土)	全日本ユース(U-15)サッカー選手権クラブ予選大会	陸上競技場
8月8日(日) 午前9時30分～ 午前11時30分	スポーツ村を走ろう	陸上競技場
8月13日(金)～ 28日(土)	全国高等学校野球選手権大会 知多地区予選会	野球場

□問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎(49)2500

総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」8月の予定

種 目	場 所	日 時
フォークダンス教室	草木小学校体育館 ふれあいルーム	6日(金)、20日(金)、27日(金) 午後7時30分～午後9時
健康体操教室	草木小学校 体育館	4日(水)、18日(水) 午後7時30分～午後9時
ヒップホップ ダンス教室	草木公民館	4日(水)、18日(水) 午後7時30分～午後8時30分
ヨガ教室	中央公民館 和室	6日(金)、20日(金) 午後2時～午後3時30分
親子ビーチボール バレー教室	草木小学校 体育館	5日(木) 午後7時30分～午後9時
小中学生バレー ボール教室	草木小学校 体育館	7日(土)、14日(土)、21日(土)、28日(土)、午前 9時～正午 *8/7は、英比小学校です
みんなでウォーキング	———	バスハイクに変更します[8/8(日)]
グラウンドゴルフ	草木小学校 運動場	22日(日)、29日(日) 午前9時～正午

○非会員の方は、1人1回200円です。

※ 日時など変更になる場合は、草木地区の掲示板でお知らせしますので確認してください。

□申し込み・問い合わせ先 アクティブあぐい

☎090-6617-9101(担当 竹内)

*** 日帰りバスハイク参加者募集 *** (小雨決行)

日 時: 8月8日(日) 午前8時30分草木公民館集合

午前8時30分出発～午後4時帰着予定

場 所: 養老の滝

参加費: 会員4,000円、非会員 4,500円(昼食付)

募集人員: 25人(先着順) 申し込み締め切り日: 7月31日

*** ヨガ教室開催中 ***

日 時: 毎月第1・第3金曜日 午後2時～午後3時30分

場 所: 中央公民館和室

シリーズ消費生活相談①

○高齢者からの「未公開株」の相談です。

未公開株のパンフレットが届いてから勧誘の電話があり、「間もなく上場する」と言われたので、家族3人で3,000万円分の株を購入しました。上場予定を過ぎても上場しなかったのが不安になり、解約をしたいと思います。どうしたらいいのでしょうか。

書面で解約・返金を求めるようにと助言。

・ 必ず儲かる投資はありません。「必ず上場する」などのセールストークに惑わされず、契約する意思がないときは、勧誘には毅然とした態度できっぱり断りましょう。

・ 複数の業者を名乗る電話が立て続けに入り、未公開株などへの投資意欲をあおる「劇場型」と呼ばれる投資詐欺があります。被害に遭わないために、儲け話を安易に信じないようにしましょう。

・ 以前購入した未公開株を高値で買い取ると勧誘する二次被害もあります。

消費生活相談(無料)を行います。ご利用ください。

□日 時 8月11日(水)(毎月第2水曜日)

午前10時～正午 午後1時～午後4時

□中央公民館本館205号室

□問い合わせ先 産業課 ☎(48)1111 (内 234)

※ 知多県民生活プラザでも消費生活相談を行っています。

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分

☎(23)3300

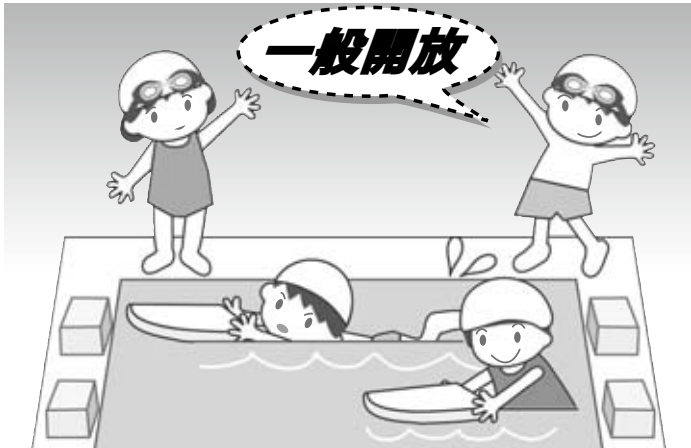
苗代句会作品集

五月雨や日記乏しき日の続く
老鶯や悲しき説話残る里
青き陽を透かしてまろき実梅かな
仰ぎ見る者なき郷の実梅かな
バス停に猫捜すビラ五月雨る
診察の予約を午後麦の秋
陶榻の上に拾いし実梅置く
拾い来し実梅机上に熟れきざす
五月雨や無我に戴く御髪剃
針つて妻のいねむり五月雨
新緑の風を友とし一万歩
五月雨や工事はじまる案内来る
一キロの馬が掟実梅狩
五月雨や碁穴が掟実梅狩
五月雨や猫に顔笑かえす
五月雨や猫につられて大欠伸

安井まこと
井本庄一
下内のぶゆき
新美八枝子
深谷泰靖
前田泰男
溝口スミ子
浅利和子

新美京子
菅原リ子
北中祥子
豊田定男
新美弘子
赤津千城
岡隆明

プールで遊びませんか



町営プール

□期 間 7月20日(火)～8月31日(火)
□時 間 平日・土曜日 正午～午後4時
日曜日 午前10時～午後4時

小学校プール

□期 間 7月20日(火)～7月31日(土)
□時 間 正午～午後4時

※ 天候不順の場合はプールの利用ができません。

※ 入場無料

□問い合わせ先 社会教育課体育係 ☎(48)1111(内262)

スポーツ村トレーニング室で体力アップを

有酸素運動が行えるラボード(ランニングマシン)、コードレスバイクが2台ずつ増え、一度に多くの方が有酸素運動を行なえるようになりました。有酸素運動は、心肺機能の強化、基礎代謝アップ、高脂血症、高血圧などの危険因子の予防、治療効果があります。この夏トレーニング室で体力アップを図ってください。



使用時間：月曜・水曜・金曜日 午前9時～午後9時
火曜・木曜・土曜・日曜日 午前9時～午後5時

使用料：トレーニング室(中学生以上)1回200円

回数券2,000円(11回分) 温水シャワー1回100円

※ 初回の方は講習会を受けてください。

◇問い合わせ先：阿久比スポーツ村 ☎(49)2500

阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。

6月 救急・火災



救急	79
交通事故	7
急病	53
その他	19

火災	0
建物	0
車両	0
その他	0



阿久比町消防団
出動人員 0人

■発行/阿久比町(☎470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎0569-48-1111) 編集/総務部企画財政課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp>

資源を大切に! この用紙は再生紙を使用しています。

広報あぐいを声の広報ボランティア「あいうえお」がCD録音しています。ぜひご利用ください。

■問い合わせ先 阿久比町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111